

## 質 疑 応 答 書

件名 内部系システム最適化に係る基本構想策定支援業務委託

整理番号 (仙台市記入欄)	
	1
質 問 事 項	回 答 (仙台市記入欄)
本業務の入札にあたり、既存システムに関する資料の閲覧は可能でしょうか。	既存システムに関する資料は、契約締結後に閲覧可能です。
本件に対する仙台市側の体制（ヒアリング対象部門が体制内外に位置づくかを含む）をお示しいただけないでしょうか。	本市側の体制としては、仕様書7.2 (2) ①～④の部署に各1名担当者を配置する予定です。
基本構想策定に関して貴市の庁内合意形成等に係るイベント、対象者、予定時期を現状想定される範囲でご教示ください。	業務開始時、情報提供依頼書案(RFP)作成時、基本構想策定時期に関係各課の長による会議を開催する予定です。また、その必要に応じて会議を開催する場合があります。
会議やヒアリングについて、市に訪問不可の担当者が、会議当日Web会議で参加させていただくことは可能でしょうか。 (Web会議に必要な資材は事業者で準備します)	Web会議を行ううえで必要となる資材等をすべて事業者にて準備する場合は可能です。
仕様書7.2(3)①アの表下※部について、既存フロー図は、対象システムの直近の構築・機器更新時のものと理解してよろしいでしょうか。	すべての既存フロー図が直近のものであるとは限りません。
仕様書7.2(3)①現行業務フロー図作成の際、対象設計書や運用関連文書などを閲覧させて頂くことは可能でしょうか。	設計書や運用関連文書については、契約締結後に閲覧可能です。
設計書や運用関連文書などシステム関係文書がない対象システムはございますでしょうか。	マニュアルがない等のシステムが一部あります。
仕様書7.2(3)②現行システム構成等調査時、対象システムの運用・保守事業者への質問やヒアリングをする機会は頂けますでしょうか。	運用・保守事業者への直接の質問やヒアリングについては、運用・保守契約の範囲外となり対応できません。質問等については本市担当者を通してご確認ください。

- 注1 この質問応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

## 質 疑 応 答 書

件名 内部系システム最適化に係る基本構想策定支援業務委託

質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)
1	(仕様書5ページ) 現状分析工程において現行業務フローの作成を行う際、記述法やデータ形式に指定はございますか。	記述法やデータ形式に指定はありませんが、事前に本市の承諾が必要です。
2	(仕様書6ページ) 環境分析工程においてパッケージの調査を行います。対象としては政令指定都市において実績のある製品を調査するという考え方でよろしいでしょうか。	政令指定都市の実績に限らず、本市の組織規模に対応可能なパッケージを調査対象とする想定です。
3	(仕様書7ページ) 各部署が所管しているシステムの現況調査を行う際は、全部署を対象とするものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	以上	

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出してください。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

内部系システム最適化に係る基本構想策定支援業務委託

質問事項	回答
<p>・受注者は後工程の受注はできないとのことだが、受注者と同一の親会社である企業については、後工程の受注の制限はないか</p>	<p>受注者と同一の親会社である企業については、制限はありません。</p>
<p>・現行システムの構成等調査において、各対象システムのシステム構成図、操作マニュアル等は整備されているか。また調査の際には開示されるのか。また、その他、開示される情報にはどんなものがあるのか。</p>	<p>システム構成図、操作マニュアル等が整備されていないシステムもあります。これらの資料は調査の際に閲覧可能です。また、その他の資料としましては、システムの設計書や運用関連文書等があります。</p>
<p>・「7.2 現状分析」…(2)ヒアリング対象部署に記載の「⑥その他関連部署」とは、どれくらいの数を想定しているのか。</p>	<p>10程度を想定しています。</p>
<p>・「7.9 庁内システムの現状調査」で想定としているシステムの数はどのくらいあるのか。</p>	<p>200程度を想定しています。</p>
<p>・新システムに対する要求の具体化の検討において、利用者に対する新機能に対する要望把握の機会（ヒアリングやアンケート等）は設けられるか。また機能削減の検討に向けて、各機能の利用状況について記録されているか。</p>	<p>利用者に対するヒアリングやアンケートの実施については、事業者から要望がある場合に検討いたします。また、各機能の利用状況についての記録はありません。</p>
<p>・要件抽出について、抽出対象となる要件は、あくまで調査や課題分析から抽出したものへの対応でよいか。特に要件定義書の作成のような網羅的な検討は不要と考えてよいか。関連仕様書や要件定義書の作成は本工程の役務対象外との認識でよいか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

- 11 この質疑応答書は、付添いとして提供される報告（人材・見積）に必要な事項に限る。上記の事項以外については、お問い合わせください。
- 12 報告の範囲を超えるお問い合わせは、受理しません。
- 13 報告は、個人情報等の漏洩を防止するため、報告者（企業名）に固有名詞を記載していただきません。